

なごやグリーンインフラ まちづくりガイド 概要版

令和8年3月版

名古屋市に関わる
すべての市民・
事業者の皆様に向けて
コンパクトに
まとめました



はじめに

●グリーンインフラとは

植物や水、土等自然は様々な機能を備えています。例えば1本の大きな樹は、日陰をつくって夏の暑さを和らげ、風にそよぐ木の葉が人々に心の安らぎをもたらし、木の実や枝が子どもたちの遊び道具になります。その他、水害リスクの低減、生きものすみかとなる等、自然には、多様な機能があります。

「グリーンインフラ」は、こうした自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくり及びウェルビーイング*1向上に貢献するものを、広く意味します。

グリーンインフラとその機能の例（久屋大通公園）▶



みんなが導入できるグリーンインフラは「要素技術（P.7、8）」を参照してね



●本ガイドの位置づけ

本市は、国土交通省の「グリーンインフラ推進戦略*2」と本市の状況を踏まえ、各分野の計画*3でグリーンインフラを取り上げてきました。そして、令和6(2024)年10月、「名古屋市総合計画2028」の重点戦略を推進する取り組みに「グリーンインフラの取り組みによる自然共生社会の実現」を掲げ、令和10(2028)年までに加速させるプロジェクトとして「グリーンインフラまちづくりの推進」を位置づけています。

「グリーンインフラまちづくりの推進」の目的は「名古屋市総合計画2028」の「めざす都市像」の実現を後押しすることであり、また、市域での取り組みを通じて、世界的な目標であるネイチャーポジティブ*4やカーボンニュートラル*5の達成にも寄与することです。

本ガイドは、「グリーンインフラまちづくりの推進」のための手引きであり、市民、事業者、行政等、本市に関わるすべての方を対象としています。

▼グリーンインフラの範囲

グリーンインフラ					
グリーンインフラの要素技術					
河川	ため池	雨庭	芝生等の草地の広場	屋上緑化	雨水タンク
樹林地	農地	生きものへの配慮	花壇、菜園	壁面緑化	舗装面の工夫
海		建物敷地と道路等との一体的な空間	緑陰	風の道の形成	浸透雨水ます、浸透トレンチ
					親水空間

例としてわかりやすく示したもので、グリーンインフラはこれに限るものではありません。



*1 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいいます。
 *2 グリーンインフラ推進戦略：国土交通省の環境行動計画にかかる実行計画で、最新版は、令和8(2026)年1月策定の「グリーンインフラ推進戦略2030」です。同戦略は2030年までに「グリーンインフラの活用が当たり前の社会」を目指し、グリーンインフラの定義、特徴、実装に向けた留意点等を示しています。
 *3 各分野の計画：「第4次名古屋環境基本計画」、「名古屋みどりの基本計画2030」、「名古屋都市計画マスタープラン2030」等があります。
 *4 ネイチャーポジティブ：「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させること」です。詳細は「生物多様なごや戦略実行計画2030」を参照ください。
 *5 カーボンニュートラル：「二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量の間の均衡が保たれた状態」です。詳細は「名古屋市地球温暖化対策実行計画2030」を参照ください。

グリーンインフラまちづくりの方向性

方向性 1

あらゆる場面でグリーンインフラを

- 自然の機能はどこでも活用できることから、公園・道路等の公有地だけでなく、市民や事業者の私有地を含め、各主体が積極的に、グリーンインフラをあらゆるとこにできるだけたくさん取り入れましょう。
- 郊外に多い樹林地や農地、河川等はもちろん自然の機能を発揮していますが、都心*1の「みどり」*2も「にぎわい」や「象徴性」といった特有の魅力があります。量と質を向上させていきましょう。



愛知学院大学 末盛キャンパス 歯学部 臨床教育研究棟

総合設計制度の活用により道路からセットバックした公開空地を緑化し、学生だけでなく、地域住民も利用できるボーダレスな緑のオープンスペースとして、周辺環境との調和と共生をめざす



西部医療センター（ひだまりの丘）

低層部屋上の2,500㎡の屋上庭園であり、緑や小川を楽しむことができ、癒しの場であるだけでなく、屋外リハビリ場としても利用されている

方向性 2

あらゆる分野でグリーンインフラを

- 子育て、健康、経済等、連携の可能性があるあらゆる分野において、課題解決にグリーンインフラの機能を活用する視点を意識しましょう。
- 道路や河川、公園緑地といった従来から「インフラ」と捉えられてきた分野においても、引き続き、子育て、健康、経済等に寄与する「使われ方」を考えて整備・維持管理を行います。

*1 都心：「名古屋市都市計画マスタープラン2030」で示されている「都心ゾーン」（広域的な交通網と結節し、鉄道密度の高い地域（おおむねJR中央本線・東海道本線、出来町通等で囲まれる範囲で名古屋駅周辺等を含む範囲）をいう。

*2 みどり：公園や街路樹、樹林地、農地や水面等を含めて平仮名で「みどり」と呼んでいます。（P.10参照）



名古屋市総合計画 2028

基本方針 躍動する世界都市、誰もが幸せと希望を感じられる名古屋

めざす都市像

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できる都市

安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つ都市

人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせる都市

快適な都市環境と自然が調和した都市

魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれた都市

グリーンインフラによるウォークアブルなまちづくりは健康寿命の延長に。

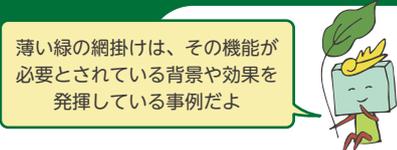
みどりの導入により都市の価値を高め、様々な企業が集まる産業振興都市へ！

都市公園等のオープンスペースは子どもの遊び場に。

既存の観光資源をみどりでより一層魅力あるものに！



グリーンインフラの機能・効果



薄い緑の網掛けは、その機能が必要とされている背景や効果を発揮している事例だよ

1 持続的で快適な都市・生活空間の形成

樹林地や河川から屋上緑化といったさまざまな“みどり”や生きものを通じて自然とつながることは、私たちの心と体の健康を保つ働きがあります。また、環境教育や子育ての場として利用したり、そこでの活動を通じて人と人とのつながりを得られたりします。



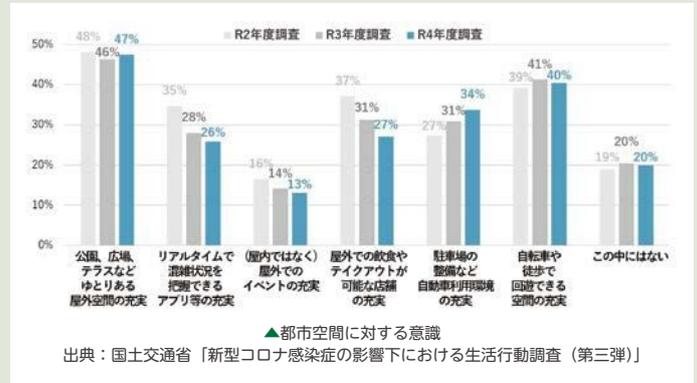
国土交通省は令和2~4年度、「新型コロナウイルスの影響下における生活行動調査」を実施しました。

グラフは「都心や中心市街地等、人が集まる街なかにおいて、どのような取り組みを充実すべきだと思いますか（複数回答可）」に対する回答の推移です。

人々の活動場所の傾向が新型コロナ流行前に概ね戻ってきていることが確認された令和4年度調査においても、他の期間と同様、「ゆとりある屋外空間の充実」や「自転車や徒歩で回遊できる空間の充実」へのニーズが高い結果となっています。

本市は、大都市としては空間にゆとりがあり、今後のグリーンインフラの取り組みにより魅力を高められるポテンシャルを有しています。

調査方法：調査会社を通じたWebアンケート 回収数：各年度とも約13,000件



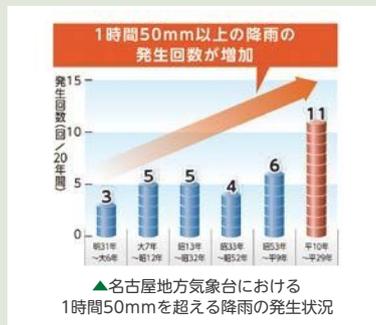
2 治水・水循環※(雨水の貯留・浸透・蒸発散)

降った雨は、低い方に流れて川や下水道へと集まりますが、一気に集まりすぎると、あふれて水害となります。樹林地や農地、ため池、建物敷地の雨水貯留浸透施設、緑化等は、降った雨をその場に留め、水害リスクを低減する働きがあります。また、地中にしみ込んだ雨は、草木を潤したり、地下水や湧き水となったりして、それぞれの機能を発揮します。

※水循環：「水が気体・液体・固体と姿を変えながら地球をめぐること」です。詳細は「水の循環活なごや戦略実行計画 2030」を参照ください。

本市では、河川改修や雨水貯留浸透施設等の整備によって浸水に対する安全性は一定の向上が図られました。

しかし、気候変動により雨の降り方は激しさを増しており、1時間50mmを超える大雨の発生回数が増加傾向、1時間100mmを超える豪雨も発生しており、こうした豪雨には、行政によるハード整備のみで対応することは困難です。



▼近年、市内で発生した1時間100mm前後の降雨

年月日	1時間最大雨量	雨量観測区
平成25年9月4日	111.0mm	中川区
平成26年8月6日	104.5mm	守山区
平成28年8月2日	85.5mm	中村区
平成29年7月12日	106.5mm	東区

3 暑熱緩和

植物や水面は、緑陰をつくったり、水を蒸発散させたりすることで、暑さを和らげる働きがあります。



▲水面の蒸発散による暑熱緩和



▲植物の緑陰による暑熱緩和



本市は、日本の大都市の中で有数の暑さであり、年々気温が上昇しています。国内の都市（人口100万人以上）で近年の値を比較すると、猛暑日（最高気温が35℃以上となる日）日数は京都に次いで多く、8月の最高気温は最も高くなっています。

まちづくりにおける暑熱対策は、本市の魅力にも関係する重要な課題です。

○川崎は市内に気象台・気象観測所がない



4 生物多様性の確保

まちなかに“みどり”を取り入れることにより、樹林地や河川といったまとまった“みどり”とのネットワークができ、チョウや鳥といった生きものがやってくる等自然が回復します。また、私たち人間は、生きものとのふれあいを通じて生きものに関心を持ち、地球規模の課題である生物多様性の保全に役立つ行動ができるようになります。



▲まちなかに来る生きもの▲



▲葉っぱで遊ぶ子どもたち



▲名古屋城周辺に生息する生きもの

5 防災・減災

公園等のオープンスペースは、災害時の避難場所や避難路、復旧・復興の拠点として役立ちます。また、こうした空間や耐火性のある樹木は、火災での燃え広がりを防ぎます。

防災の工夫を施した公園の事例

若宮大通や久屋大通公園は、第二次世界大戦の教訓をもとに、防火帯としての役割を期待して整備されました。

本市を含むエリアでは、今後、南海トラフ地震等、大きな災害発生の可能性があります。その時の避難地や復旧活動の拠点となるよう、防災公園の整備等を進めています。



▲住宅地の中のオープンスペース



▲津波発生時の避難場所となる高台



▲災害時用の器具庫としても活用できるベンチ

船頭場公園（港区）

6 地域経済の活性化

“みどり”を取り入れたまちづくりは、拠点にふさわしい景観による企業の立地促進、魅力的な交流・滞在空間での多様な人々の交流によるイノベーション、民間投資による都市公園の質の向上や道路空間等の活用による地域活性化、文化・歴史を活かした景観による観光推進等、地域経済の活性化につながります。



▲堀川沿いのにぎわいの様子
飲食店を中心とした建物と広場の整備、運営を行い、にぎわいと魅力ある水辺空間を創出



▲二子玉川ライズ（東京都世田谷区）
再開発時に地域の原風景と一体となった施設建築を進めた。経済効果として、駅利用者数の増加と地価の上昇が挙げられる



▲グラングリーン大阪（大阪府大阪市）
ホテルや企業のテナントが入る建築物と公園を一体的に整備

7 温室効果ガスの削減

植物は光合成の過程で、主要な温室効果ガスであるCO₂（二酸化炭素）を吸収・固定します。また、“みどり”を活かした歩きたくなる空間づくりによる車から徒歩・自転車への交通の転換や、壁面・屋上緑化等による空調負荷低減は、CO₂排出量の削減につながります。

樹木の種類と林齢から平均的な幹の体積を調べる事ができる「収穫表」を利用し、森林によるCO₂の吸収量を調べることができます。

適切に手入れされた36～40年生のスギ人工林は、1ha当たり約83tの炭素（CO₂の量に換算すると約304t）を蓄えており、1年間に吸収するCO₂の量は約8.8tと推定されます。

上記は、1haあたり1,000本のスギの木が生えていると仮定しているの、1本あたりでは、約83kgの炭素を蓄え、年間約8.8kgのCO₂を吸収していることとなります。

1世帯から1年間に排出されるCO₂の量は、2021年の場合、約3,700kgでした。これは、36～40年生のスギ420本分が1年間で吸収するCO₂の量と同じぐらいということになります。

参考：林野庁ウェブサイト「森林はどのぐらいの量の二酸化炭素を吸収しているの？」
(https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyuu/ondanka/20141113_topics2_2.html)

「よくある質問 Q1」(https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyuu/ondanka/con_5.html) (2026.2.16アクセス)



※林野庁「森林資源現況調査」（令和4年3月31日現在）の全国累計を用いて算出した36～40年生のスギ人工林の1haあたりの幹材積337m³（おおよそ樹高20m、平均直径20cmのスギが1haに1,000本ある林分の材積量）を元に算出

市民・事業者のグリーンインフラまちづくりの取り組み方

まずは自然の力に気づくところからはじめましょう！
暮らしを楽しむひとりひとりの行動で、グリーンインフラまちづくりを加速します。



STEP1 知ろう

- 身近な自然を意識して生活し、その機能を見つめなおしましょう。
- 自然に関するイベントに参加して、より深く知りましょう。

STEP2 導入しよう

- 自分の管理する土地や建物等で、グリーンインフラを導入しましょう。
- 導入したグリーンインフラを維持管理しましょう。

STEP3 広げよう

- グリーンインフラの魅力を発信し、広げましょう。多くの人がグリーンインフラにより実現した素敵な空間を訪れ、利用することで、まちのにぎわいとなり、企業等によるグリーンインフラまちづくりの後押しとなります。

STEP1 グリーンインフラを知ろう

自然の機能を体感しよう

例えば仕事の休憩時間や通勤、散歩の際に辺りを見渡してみましょ。植物や水、土等、自然がどんな力を発揮しているか、思いを巡らせてみましょう。



自然の機能を活かしたお気に入りの場所を見つけよう

広場、カフェ、図書館、子どもの遊び場…

自然がつくるお気に入りの場所はありますか？

お気に入りの場所を見つけて、まちをもっと味わいましょう！



情報発信をチェックしよう

グリーンインフラの導入例等を情報発信します。見てね！

例えば…

なごやの自然・生きもの情報 Instagram より▶



自然観察会等に参加しよう

区役所等の行政や市民団体が地域の環境に根差したイベントを実施しています。



生きものを見つけよう

植物は花や実をつけ、鳥やチョウが来るといった季節ごとに楽しみがあります。スマートフォンアプリの中には、生きものの写真を撮ると種名を判定し、ゲーム感覚で自分の図鑑をつくれるスマートフォンアプリもあります。生きものを探しに行こう！



市ウェブサイト

▲本市のオンライン参加型イベント「なごやいきものクエスト」。アプリ「Biome」使用

グリーンインフラの導入に向けたモデル事業

本市では、グリーンインフラ導入に向け、情報発信や効果検証等のためのモデル整備を行いました。これを活用し、みなさまのグリーンインフラ導入につながる情報発信を行っていきます。

チェックしてね！



名城公園

IGアリーナの来場者動線において、生物多様性緑化や雨庭*、保水性舗装を整備

※雨庭 P.8「グリーンインフラの要素技術」参照



▲名城公園グリーンインフラ啓発スポット

三の丸地区

道路等への雨庭の導入に向け、試験整備、追跡調査を実施



▲雨庭試験整備 (愛知縣護國神社付近)

瑞穂公園

市民・事業者が自ら設置しやすい雨水貯留浸透施設をモデル整備



▲瑞穂公園の雨花壇

雨どいからの流入口



STEP2 グリーンインフラを導入しよう

市民・小規模な事業場で取り組みやすい事例を挙げているよ



玄関先に植木鉢を置こう

まずは手軽に植木鉢でも雰囲気が変わります。
場所の制約があっても鉢なら成長をコントロールしやすくなります。



庭に1本の苗木を植えよう

育った姿をイメージし、敷地に余裕をもって植えましょう。



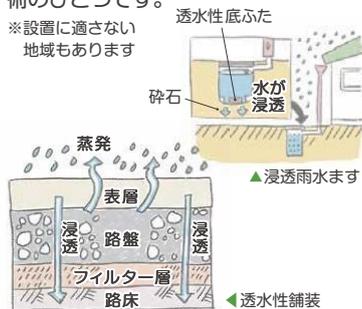
駐車場を緑化しよう

都市部において緑化面積を増やす効果的な手段です。



舗装や雨水ますを設置するときは透水性のものを選ぶ

透水性舗装や浸透雨水ますは、土壌の力を活かすグリーンインフラの要素技術のひとつです。



生物多様性を意識した緑化をしよう

緑化の際に生きものに思いを巡らせたり、すみかやエサ場等に少しでも配慮したり、出来ることから生物多様性への配慮を加えてみましょう。



雨水を利用しよう

雨水タンクを導入して、雨水を活用してみましょう。
貯めた雨水は植物への水やりや打ち水等に使用できます。



STEP3 グリーンインフラを広げよう

“みどり” がつくるお気に入りの場所をみんなに知らせよう

例えば、あなたが見つけた素敵な場所をSNS等で発信してみよう！
企業等のグリーンインフラまちづくりの後押しになります。

#やさなご

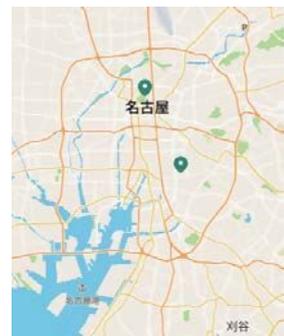
#グリーンインフラまちづくり



グリーンインフラマップで紹介しよう

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム*ウェブサイト「グリーンインフラマップ」が作成されています。企業敷地等でのグリーンインフラの導入事例は、周囲の方々の参考として、登録をご検討ください。

グリーンインフラマップ



©Mapbox©OpenStreetMap

*グリーンインフラ官民連携プラットフォーム：グリーンインフラの社会実装を推進するために設立され、国、地方公共団体、民間企業、大学・研究機関等の多様な主体が幅広く参画する。

自然共生サイト

令和4(2022)年12月に採択された「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の世界目標のひとつ「30by30」。これは、令和12(2030)年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようというものです。自然共生サイトは、この目標達成のため、企業・自治体・団体などが策定した、生物多様性の維持・回復・創出をめざす活動計画の実施区域を国が認定する制度のことで、本市では、市が申請し認定されたものの他、事業者のみどりも認定を受けています。いろんなみどりがつながって、大切な自然をより守れたらすてきですね！



本市ウェブサイト「自然共生サイト」

グリーンインフラ官民連携プラットフォーム
第6回グリーンインフラ大賞
【特別優秀賞】受賞 (株)三五 ECO35の森



(株)三五 ECO35の森▶



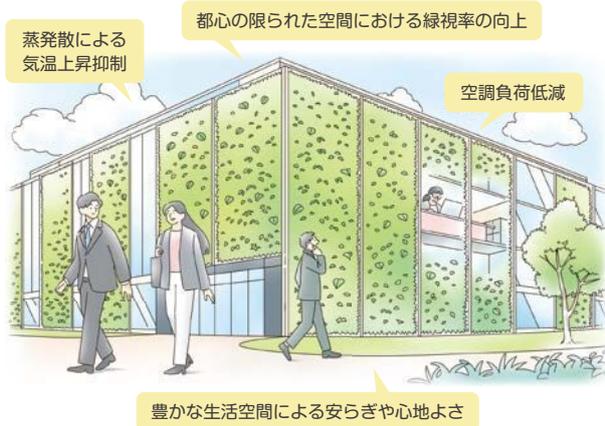
◀(株)テクノ中部
本店ビル屋上ビオトープ

グリーンインフラの要素技術

まちなかで、自然の機能を活かすための技術を紹介するよ



1) 壁面緑化



2) 屋上緑化



3) 芝生等草地の広場



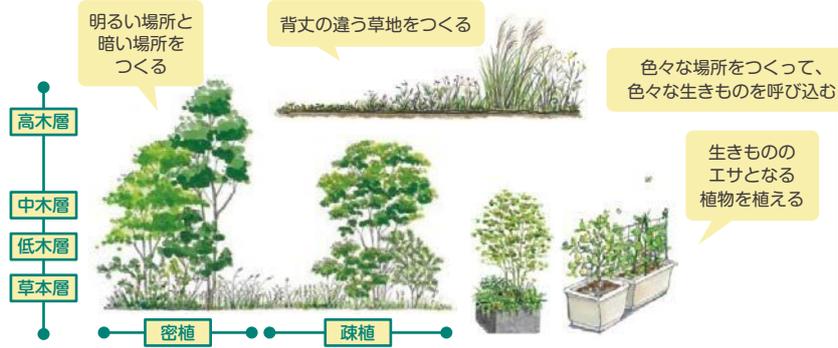
4) 花壇、菜園



5) 生きものへの配慮

緑化の例

高さや密度に変化をつけたり、在来種を選ぶことで、鳥やチョウ等の住処をつくる



生きものに配慮した緑化について詳しくはこちら



なごやのまちなか生物多様性緑化ガイドライン

在来種を選ぶならこちら



なごや地域在来植物リスト

水を活かした取り組みの例

まちなかでは不足しがちな、生きものが利用できる水場を提供する



※エコトーン：陸域と水域の境界になる水際のことをいいます。水の深さや土の水分条件が少しずつ変化するため、エコトーンには様々な植物や生物が生息しています。

！注意！

植栽について、侵略性のある植物の使用は避けてください。詳細は「植えてはいけない／植えることを推奨していない外来種リスト」をご確認ください。



6) 緑陰

自然を活かした日差し対策の例

▶ ネットや格子を用いてツル性植物を育て、日陰をつくる（緑のカーテン、藤棚、パーゴラ等）

緑陰による暑熱緩和

蒸発散による気温上昇抑制



冷房の使用量を抑え、CO₂ 排出量を削減

樹木による例

▶ 涼しい木陰をつくる大きな樹木

豊かな屋外空間の形成

温室効果ガスの吸収



緑陰による暑熱緩和

7) 親水空間

蒸発散による気温上昇抑制

見て、触れて、楽しむ遊び場



水面に映る景色の美しさ

8) 雨庭

▶ 道路面や屋根面等に降った雨を集め、一時的に貯留しながら地中に浸透させる植栽空間
花壇に雨庭の要素を施したものを「雨花壇」、雨水を移動させながら貯留浸透させるものを「緑溝（りょっこう）」という

雨水貯留浸透による水害リスク低減

蒸発散による気温上昇抑制



周囲の雨水をあつめる

雨庭の例

雨樋



雨花壇の例

土壌に水分を供給し植栽の健全性を高める

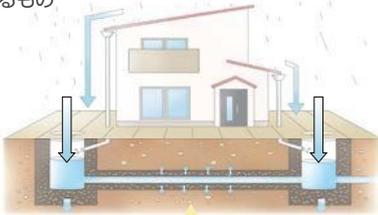
雨水を流しながら浸透させる



緑溝の例

9) 浸透雨水ます、浸透トレンチ

▶ 雨どいから下水道への排水経路に設置する「雨水ます」や「トレンチ」のうち、水を通すような開口部を有するもの



雨水浸透による水害リスク低減

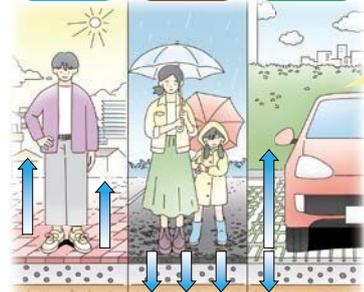
10) 舗装面の工夫

▶ 雨水を蓄え時間をかけて蒸発させる保水性舗装、雨水を通過させて地中に浸透させる透水性舗装、隙間を空けて施工することで草地を残しながら車両の重さを支える緑化ブロック等がある

保水性舗装

透水性舗装

緑化ブロック等



限られたスペースでの緑視率の確保

蒸発散による地表温度抑制

雨水浸透による水害リスク低減

保水性舗装

緑化ブロック等

透水性舗装

緑化ブロック等

11) 雨水タンク

▶ 屋根に降った雨水を雨どいからタンクに導き、一時的に貯留するもの

雨水貯留による水害リスク低減



災害時の備えに

庭の水やりにも有効

12) 建物敷地と道路等との一体的な空間

▶ 建物敷地の外構等を、隣接する道路等との一体的な利用を考えて計画するもの

より多くの人に自然の多様な機能の恩恵を



まちのにぎわいを呼び地域経済の発展に

13) 風の道の形成

▶ 河川等の冷気の供給源から歩行者空間に風を導いたり、風下となる地域への風の通り道を遮らないよう建築物の配置・形状を配慮したりすること

居心地の良い空間



風による暑熱緩和

グリーン
インフラ
技術集

技術指針の策定や評価手法の開発等に向けた参考情報として、グリーンインフラ官民連携プラットフォームがその会員からグリーンインフラに関連する技術を幅広く収集し、整理したものです。併せてご活用ください。



名古屋市のグリーンインフラの取り組み

名古屋市は何をしているの？



本市は、「導入」「維持管理」「情報発信・誘導策の実施」により、グリーンインフラまちづくりに取り組めます。



導入

- 再開発や施設更新の機会を逃さずグリーンインフラを導入し、官民連携で環境と経済の好循環を図ります
- 導入・維持管理費用が通常の整備より増す可能性があるため、必要に応じて費用対効果の検証も行いつつ進めます



維持管理

- グリーンインフラがより一層多様な機能を発揮できるよう、日常の維持管理や機能回復・向上を図ります



情報発信・誘導策の実施

- 情報発信による機運醸成、誘導施策により、市民・事業者のグリーンインフラまちづくりの更なる推進を図ります

市の主な取り組み

1

主な都心のまちづくりにおけるグリーンインフラの導入

本市が実施する再開発等の機会を捉え、積極的にグリーンインフラを導入します。事業者・市民のみなさまによる建物外構の植栽等と連携し、魅力的な空間づくりの実現に向けた取り組みを進めます。

特に力を入れている事業を紹介するよ



▲「リニア駅周辺の面的整備」より



▲「金山周辺まちづくり計画」より



▲主な都心の再開発等

市の主な取り組み

2

市の施設等における雨水流出抑制及び敷地内緑化

雨水流出抑制

「雨水タンク」や「透水性舗装」、「浸透雨水ます」等の様々な雨水流出抑制施設の整備を行っています。



▲雨水貯留浸透施設を設置した上下水道局東部営業センター



▲グラウンドに雨水貯留浸透の仕組みを取り入れたかわら公園

普段利用している公園や建物にも工夫されていることがあるんだね



敷地内緑化

本市が設置する建築物については、芝生広場の設置や屋上緑化等により、緑の確保を進めています。



▲名古屋市博物館の前庭芝生等の草地の広場※



▲緑土木事務所駐車場の緑化（舗装面の工夫）



▲鳴海工場屋上の緑化

※リニューアル改修を行っている名古屋市博物館の前庭（完成予定図）。天然芝の広場を設け、賑わいと憩いの場となるよう整備を進めています。

道路・河川・公園等におけるグリーンインフラの取り組み

道路、河川・ため池、公園・緑地等各分野において、グリーンインフラをつくり・守る取り組みを進めてきました。これらがより一層多面的な機能を発揮できるよう、日常的な維持管理や修繕等を通じて、機能回復や機能向上を図っていきます。



心地よい散歩道

緑陰による暑熱緩和

▲大津通



潤いのある景観に

雨を海へと運ぶ

▲山崎川



希少な動植物種の
生息の場に

市民・事業者・
行政の協働による
環境教育の場に

冷気の供給源に

▲東山の森



本市の緑のまちづくりの方向性を示す「名古屋みどりの基本計画 2030」では、公園や街路樹、樹林地、農地や水面等を含めて平仮名で“みどり”と呼んでいます。こうした“みどり”が、グリーンインフラとして多様な機能を発揮しているよ。

市の取り組みには、
市民・事業者のみなさまにも
力を発揮して
いただいています！

名古屋市への寄附

本市では、みなさまからいただいた寄附金により、里山を健全にしていける取り組み等を進めています。

- 里山保全寄附金
- 環境保全事業寄附金
- 中川運河再生寄附金
- 緑のまちづくり寄附金
- さくらの名所応援寄附金
- 公園事業寄附金
- 堀川再生寄附金
- 地産地消推進寄附金
- しだれ梅寄附金 等



▲名古屋市への寄附
本市ウェブサイト



側溝等の清掃

樹木は大切な自然ですが、側溝や雨水ますが落ち葉で詰まってしまうと機能が発揮できません。そのため、市民のみなさまにも、身近な場所での清掃への協力をお願いします。

本市上下水道局ウェブサイト▶



○ 雨水が入りやすくなります



✗ ごみで雨水が入りにくい



✗ 植木鉢で雨水が入りにくい

スポンサー花壇

市民や事業者のみなさまに公園や街路の花壇のスポンサーになっていただく事業です。いただいた協賛金は、花壇に植える花苗や肥料の購入等に活用しています。



▲スポンサー花壇
本市ウェブサイト



愛護会活動

公園や街路樹の愛護会は、公園や街路樹の保全を行う地域のボランティア団体です。

公園
愛護会
本市ウェブ
サイト▶



街路樹
愛護会
本市ウェブ
サイト▶



名古屋市は“ラムサール条約湿地都市”

みんなでごみ減量に取り組んで守った「藤前干潟」。渡り鳥の重要な休息地としてラムサール条約に登録されていますが、他にもいくつもの機能を発揮しています。自然ってすごいですね。

藤前干潟を守り続け、そこから様々な学びを得てきたみなさまの取り組みが評価され、令和7(2025)年7月、本市はラムサール条約湿地都市として認証されました。

あらためてこれから、自然を守り、自然の力を活かして「自然共生社会」の実現に向けて歩みを進めていきましょう！



二酸化炭素の
吸収・固定

渡り鳥の重要な
休息地に

生態系により、水をきれいに

▲藤前干潟

グリーンインフラまちづくりに役立つ 補助制度等

グリーンインフラの導入を推進する制度の概要や
実施主体のリンク先を紹介するよ



補助制度



グリーンインフラ活用型都市構築支援事業

地域におけるグリーンインフラの取り組みを支援する制度です。地方公共団体だけでなく、民間主体の取り組みも一体的に支援します。



グリーンインフラの新技術開発支援事業

グリーンインフラに関する新技術・サービスの開発を促進するため、民間企業等による自然環境の多様な機能を利用する技術で実用段階に達していないものの開発支援を行う制度です。



市（緑化関係）

みどりの補助金 (名古屋市 民有地緑化助成事業)

「あいち森と緑づくり税（県民税）」を財源に、緑豊かな景観の創出と都市環境の改善を積極的に推進するため、質・量ともに優れた民有地の緑化工事に対して助成を行っています。



名古屋市環境保全・ 省エネルギー設備資金融資

中小企業が、名古屋市内で公害防止や省エネルギー推進などの環境保全対策を実施するための資金を長期かつ低金利で融資する制度です。

グリーンインフラでは、「緑化の推進（建築物・施設および敷地の緑化等）」「雨水の浸透・保水（透水性・保水性舗装等）」が対象に含まれます。



市（建築関係）

建築物環境配慮制度（CASBEE 名古屋）

建築物の環境性能を総合的に評価し、環境に配慮した建物づくりを促進する制度です。条例に基づき、床面積2,000㎡を超える建築物の新築・増築をする建築主に対し、届出を義務付けています。

グリーンインフラの要素技術では、「屋上・壁面緑化」、「生きものへの配慮（一部）」、「雨水タンク」等が含まれます。



▲Sランク事例

Nagoya まちなか オープンスペース制度

都心部にみどりや広場など憩い・賑わいのある空間を形成するため、従来の公開空地等の制度を見直したものです。

オープンスペースの評価にあたり、「NICE GREEN なごや」の認定取得を推奨項目の一つとしています。



▲写真提供：三交不動産株式会社
(撮影：(株) エスエス)



市（雨水流出抑制関係）

雨水流出抑制施設設置補助金

雨水流出抑制施設である雨水タンクと浸透雨水ますの設置に対して助成する制度です。

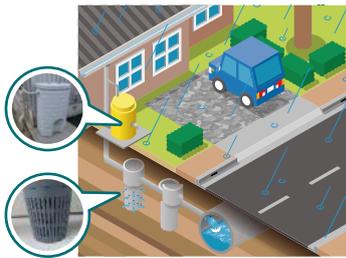


雨水タンク

雨水を雨どいから分岐し、タンクに貯めます。(庭の水やりなどに有効利用することができます。)

浸透雨水ます

穴の開いたますから、集めた雨水を地中にしみ込ませます。



認定制度



優良緑地確保計画認定制度（TSUNAG）

都市緑地法に基づき、国土交通大臣が民間事業者等による良質な緑地確保の取り組みを、気候変動対策・生物多様性の確保・Well-beingの向上等の「質」と緑地の「量」の観点から評価・認定する制度です。



▲【TSUNAG事例】
グラングリーン大阪

自然共生サイト

ネイチャーポジティブの実現に向けて、生物多様性の維持・回復・創出を目指し、企業・自治体・団体等が策定した活動計画の実施区域のことです。「地域生物多様性増進法」に基づき、国が認定します。



名古屋公式ウェブサイト

なごやグリーンインフラまちづくりガイドのページ



発行元

名古屋市 グリーンインフラまちづくり推進会議

(総務局、環境局、住宅都市局、緑政土木局、上下水道局)

事務局：環境局環境企画部環境企画課 電話：052-972-2684

メールアドレス：a2684@kankyokuyoku.city.nagoya.lg.jp



市

NICE GREEN なごや

申請により、市内の建築物の敷地内等で整備される緑化施設の内容を、市が一定の基準により評価し、ランクを認定する制度。認定ランクに応じて認定証や認定ラベルが発行され、住宅ローン融資の優遇や補助金の交付等が受けられる場合があります。

